

新潟県後期高齢者医療広域連合告示第12号

令和元年新潟県後期高齢者医療広域連合議会8月定例会において議決された令和元年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条の規定により準用する同法第219条第2項及び新潟県後期高齢者医療広域連合財務規則(平成19年新潟県後期高齢者医療広域連合規則第17号)第15条第1項の規定に基づき告示する。

令和元年8月27日

新潟県後期高齢者医療広域連合長 村山 秀 幸



記

令和元年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)

議案第11号別紙

令和元年度

# 一般会計補正予算書（第1号）

付・予算に関する説明書

新潟県後期高齢者医療広域連合



## 令和元年度新潟県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

令和元年度新潟県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,108,797千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		1	7	8
	1 繰越金	1	7	8
補正されなかった款項にかかる額		1,108,789		1,108,789
歳入合計		1,108,790	7	1,108,797

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,107,524	7	1,107,531
	1 総務管理費	1,107,163	7	1,107,170
補正されなかった款項にかかる額		1,266		1,266
歳出合計		1,108,790	7	1,108,797

# 歳入歳出事項別明細書

総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰越金	1	7	8
補正されなかった款にかかる額	1,108,789		1,108,789
歳入合計	1,108,790	7	1,108,797

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2総務費	1,107,524	7	1,107,531				7
補正されなかった 款にかかる額	1,266		1,266				
歳出合計	1,108,790	7	1,108,797	0	0	0	7

歳入

款	補正前の額	補正額	計
項			
目			
3 繰越金	1	7	8
1 繰越金	1	7	8
1 繰越金	1	7	8
補正されなかつた 款項目にかか る額	1,108,789		1,108,789
歳入合計	1,108,790	7	1,108,797

(単位:千円)

節		説明
区分	金額	
1 繰越金		7 前年度繰越金 7

歳出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	1,107,524	7	1,107,531				7
1 総務管理費	1,107,163	7	1,107,170				7
1 一般管理費	1,107,163	7	1,107,170				7
補正されなかった 款項目にかかる額	1,266		1,266				
歳出合計	1,108,790	7	1,108,797	0	0	0	7

(単位:千円)

節		説明
区分	金額	
23 償還金利息及び割引料	7	001 一般管理事務費 償還金 7